

令和六年十二月二十日受領
答弁 第五四号

内閣衆質二一六第五四号

令和六年十二月二十日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員吉川里奈君提出国際競技ルール改定への日本の関与不足と発言力強化に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員吉川里奈君提出国際競技ルール改定への日本の関与不足と発言力強化に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「どの程度影響力を持っているのか」及び「日本のプレゼンスがどの水準にある」の具体的な意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

三について

前段のお尋ねについては、御指摘の「国際スポーツ組織における役員ポストの獲得支援や人材育成事業」及び「成果」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、スポーツ庁においては、日本人が国際的な競技団体等における議論に積極的に参画することを促進するため、「スポーツ国際展開基盤形成事業」において日本人の国際的な競技団体等の役員等への就任に係る支援等を行っているところ、国際オリンピック委員会、同委員会が承認する各競技に係る国際的な競技団体（二〇二〇年東京オリンピック競

技大会及びそれ以降のオリンピック競技大会で実施された競技又は将来実施されることが決定している競技に係るものに限る。）、国際パラリンピック委員会、国際視覚障がい者スポーツ連盟及び国際ろう者スポーツ委員会における日本人の役員等の数は、近年増加傾向にあると承知している。

後段のお尋ねについては、その趣旨が明らかではないため、お答えすることは困難である。

四について

前段のお尋ねについては、御指摘の「日本が国際競技ルールの改定や審判制度に積極的に関与するため」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、三について述べた「スポーツ国際展開基盤形成事業」における支援等を引き続き行う予定である。

中段及び後段のお尋ねについては、御指摘の「日本のスポーツ特性や文化を国際的に反映させるために必要な体制や資源配分」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。